

## (17) これからの図書館調査懇談会報告(抜粋)

平成18年4月  
これからの図書館調査懇談会

### 目次(略)

はじめに(略)

第1章 荒川区立図書館の使命(略)

第2章 図書館施設の現状(略)

第3章 図書館サービスの現状(略)

第4章 荒川区立図書館の課題

荒川区立図書館は、5館が連携して、効率的な図書館活動を展開し、区民にとって身近な地域の生涯学習施設としての役割を果たしている。図書館には、子どもから高齢者まで、1日平均約4千人の利用者が、様々な目的で来館しており、そのニーズは幅広く、図書館に対する期待も大きい。このような利用者の期待に応えるために、図書館は常に現状に甘んじることなく、現状のサービスの充実や新しいサービスの導入を目指さなければならない。

本章では、第2章と第3章でふれた図書館の施設とサービスの現状と先進図書館の事例研究も踏まえて、荒川区立図書館の課題についてまとめた。

#### 1 利用者の視点に立った図書館環境の整備

図書館の利用者の視点に立った、利用しやすい図書館環境の整備が強く求められている。何よりもバリアフリーについて十分な配慮がなければならない。子どもの安全面への配慮を行い、くつろぎのスペース・ゆとりの空間を確保し、利用者が、図書館で快適な時間をすごせるようにすることが求められている。

#### 2 全ての世代へのきめ細かなサービスの提供

子ども、成人、高齢者という簡単な区分では、多様化する区民ニーズに応じた図書館サービスを提供することは難しい。例えば、小学生でも、低学年と高学年とでは、読書活動が異なるし、高齢者でも、これから定年を迎える活動的な団塊の世代と従来の高齢者世代とでは志向が異なる可能性が大きい。それぞれの世代の区民ニーズの把握と、それに基づきめ細かな図書館サービスの提供が求められる。

#### 3 区民の問題解決を支援する図書館サービスの充実

図書館は、本を貸すだけの所ではなく、区民が日常生活や仕事の上で抱える問題の解決を、情報提供により支援する場所へと変化しつつある。そのため、利用者の調査活動を支援するレファレンスサービスの役割がますます重要になっていく。レファレンスサービスを図書館サービスの大きな柱として育てながら、専門書の充実を含め、区民の問題解決を支援する図書館サービスを充実することが必要である。

#### 4 ITを活用した積極的な情報発信サービスの構築

ITにより様々な情報を入手できる環境が整い、図書館と家庭、職場、学校が身近に結びつくようになってきた。図書館には、地域の情報拠点として、新しいサービスを提供できる可能性が生じており、図書館ならではの情報提供サービスの構築が今後の課題である。

#### 5 地域特性を踏まえたビジネス支援サービスの創設

中小企業の多い荒川区の特性に踏まえ、地域経済の動きを把握しながら、地域に根ざした効果的なビジネス支援サービスの実施が求められている。産業支援機関との綿密な連携の下で、専門的な情報サービスの提供を図る必要がある。

#### 6 利用者ニーズの変化に対応できる図書館職員の資質の向上

多様化し、高度化する利用者ニーズの変化に対応して、図書館を改革していくためには、図書館サービスの担い手である職員の資質の向上が重要であり、常勤職員、非常勤職員を問わず、その専門性の強化など人材育成に力を入れる必要がある。

## 7 区民参加による図書館サービスの充実

区民との協働によって、多くの区民に支持される図書館サービスの実施が期待できる。広範な区民の図書館活動への参加の仕組みを作ることによって、図書館職員だけでは行き届かない、図書館サービスの充実が期待できる。

## 8 図書館システムのあり方の検討

今後の一層の図書館サービスの充実を支える図書館システムのあり方としては、現在の5館体制の下で、施設の改修や創意工夫により、特色ある図書館づくりを推進する考え方や、財源の問題やまちづくりの中での位置づけなどの課題はあるが、新しいサービスを実施する場合の図書館の機能や規模を考慮し、中央図書館を含む新たな体制づくりが必要との考え方があり、充分な調査検討が課題である。

# 第5章 これからの図書館サービスのあり方

第4章では、区民から支持され、信頼され、なお一層利用される図書館となるために、図書館が取り組まねばならない課題を、8点にまとめた。本章では、それを受け、これまでの図書館サービスをいかに充実させていくのか、新しいサービスにどのように取り組んでいくのか、また、今後、図書館システムはどのような方向を目指していくのか等、これからの図書館サービスのあり方についてまとめた。

## 1 利用しやすい図書館づくり

区立図書館は、区民「みんなの図書館」として、区民の誰もが気軽に来館し、利用できる施設である。図書館は、教養を深め、学習や研究の場であり、身近な、また身近に感じられる「区民のオアシス」として、整備されなければならない。

そのために、役に立つ資料・情報を備え、一層のサービスの充実を目指していかねばならない。開館時間や閲覧、貸出・返却についても、利用者の立場に立った、サービスの向上が期待される。

また、図書館に入った時に暗い印象を受ける場所が多いとの声があるが、やはり、第一印象は大事である。図書館に入るまで、入るとき、そして入ってからの印象が明るいと、利用者は快適に図書館を利用できる。利用しやすい図書館とは、利用者にとって快適な空間である。図書館までのアクセスからエントランス、館内の書架、閲覧室からトイレに至るまで、アメニティ(快適空間)の向上が目指されるべきである。

委員から、本を読む場所が少なく、多くの人が立って読んでいるのも狭苦しく落ち着かないと指摘や、子ども・青少年から高齢者まで居場所となるくつろぎのスペースがほしいとの意見が出されている。本を借りたらすぐ帰るのではなく、図書館で過ごす時間が、利用者にとって楽しい時間であることが大事である。本とともにゆったりとすごせる滞在型の施設であることも望ましい。

障害者や高齢者が、職員の助けを待たずに、自分で自由に利用できるバリアフリーのフロアが必要との意見が強い。障害者や高齢者にとって利用しやすい、バリアフリー化は、不可欠な整備条件である。

利用しやすい図書館は、子どもたちはもちろん、すべての年齢層の区民が、安心して利用できる図書館である。安全性の確保の観点から、設備やレイアウトを見つめ直すことが必要である。

## 2 図書館サービスの充実

### (1) レファレンスサービス

利用しやすい図書館は、区民が相談しやすい図書館である。何かを調べたいとき、気がねなく相談できる図書館が望ましい。そのためには、レファレンスサービスを知つてもらうことが一番大事である。まだまだ、レファレンスサービスはその存在 자체が知られていない。

まず、レファレンス窓口を利用者にわかりやすいように、明確化する。当面、貸出カウンター内に、レファレンス窓口を設け、その旨の表示を行う。将来的にはレファレンス・デスクの設置が望まれる。また、レファレンスが、どう具体的に暮らしや仕事に役立つかというパンフレットを作成し、配布する。

レファレンスサービスの提供体制を強化するために、レファレンスサービスの担当者を配置し、レファレンスの処理を組織的に行う。事例をデータベース化することにより、職員の間で共有化して、今後のレファレンス

で活用できるようになる体制の整備が必要である。

職員のレファレンス能力向上については、事例検討会等の職場研修や都立中央図書館での研修受講等を通して、積極的に取り組むべきである。

なお、レファレンスサービスの一環として、区民の効果的な図書館利用を推進するためには、積極的な図書館利用教育を展開する必要がある。特定のテーマに関する情報収集の手順を一枚のチラシにまとめたパスファインダー(Pathfinder、直訳すると道しるべ)や参考図書リストを作成し、利用者が自分で求める情報にたどり着けるよう援助することも大事である。

その他、OPAC(館内利用者用検索端末)の使い方、レファレンス・ツールの種類と特徴、利用法、コンピュータの使い方、インターネット活用法などについての講習やセミナーなどの実施にも積極的に取り組まなければならない。

## (2) 児童サービス

児童室へは、児童担当職員を常に配置し、来館した子どもたちへ個別的応対を行い、図書館好きの子どもたちを増やす取り組みが必要である。また、児童室には親子で来やすい雰囲気づくりが求められる。

科学遊び等によって、子ども会の内容の多様化を図るにあたっては、団塊の世代の区民の専門的能力を活用すべきである。

カウンターから児童室への死角はないか等安全性の観点から、施設を常にチェックすることが必要である。

将来的には、児童室の設備としては、幼児用トイレ、授乳室、育児教室(育児に関する講座等に利用)、プレイルーム、勉強コーナー、ひとり用読書席等の設置を検討する必要がある。

## (3) 青少年に対するサービス

ブックトークなど、読書の楽しさを積極的に伝える活動は、今後も充実を図る必要がある。青少年の将来への志望・個人の悩み・学習等に対するアドバイス等、青少年のための問題解決型図書館を目指し、中高校生向けのレファレンスサービスを展開すべきである。

児童サービスに比べ歴史が浅いサービスなので、担当者の創意工夫で、新しいサービスを開発する必要がある。中学校1年生を対象にした学校訪問を実施し、小学校と中学校の読書活動の橋渡しを行うことも大切である。また、区内各高校の学校図書館を訪問し、交流を開始する等、高校生向けの事業を工夫すべきである。

大人にまで続く読書離れに歯止めをかけるためには、中・高校生への取り組みが重要である。このため、児童室並みの大きさの中・高校生用の居場所を確保し、おしゃべりのできるチャット・ルームや、学習用・読書用の多様な席・スペースも必要である。

図書館をまったく利用したことのない、利用しようとしている10代について、図書館側から、どのようなアプローチが可能か検討する必要がある。また、不登校やニートなど10代が直面している課題について、地域全体の取り組みの中で、図書館としてどのような支援が可能なのかを検討すべきである。

## (4) 高齢者サービス(シニアサービス)

従来の高齢者サービスとは異なった「シニアサービス」というカテゴリーを立て、2007年に向け、団塊の世代を、地域の図書館に迎え入れるためのキャンペーンを展開することなどを検討する必要がある。

団塊の世代向け本・雑誌の充実を図るとともに、ブックリスト「定年後を豊かに過ごすために」を作成したり、レコードコンサートや名作映画会、あるいは健康関係の講演会などシニア向けの催しを充実することが必要である。シニアの方には、これらの催しに企画立案段階から参加してもらうと同時に、講師としての参加も期待される。

また、シニア向け専用図書館ホームページの開設も検討する必要がある。

## (5) 障害者サービス

音訳のスピードアップには、音訳者の技能のレベルアップとともに、専用の録音室の確保が望ましい。

DAISY(Digital Accessible Information System の略で、視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な

人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格)に基づくデジタル録音機器については、利用者の研修等が必要である。

新刊書紹介、新着図書案内等を含む‘声のお知らせ’の定期発行を検討するとともに、将来に備え、図書・録音図書のネットワーク配信サービスについて研究する必要がある。宅配については、輸送事業者など民間企業との協働も検討する必要がある。

聴覚障害者への手話による窓口サービスも検討されたい。

今後、多様な障害者への理解を深め、どのような図書館サービスが必要か検討を進める必要がある。

#### (6) 多文化サービス

図書館利用案内の外国語パンフレットは、常に最新の内容に改訂すべきである。

図書館の資料を生かした外国文化の紹介イベントなども実施すべきである。

荒川区と友好関係を結んでいるウィーン市ドナウシュタット区、済州市、大連市中山区等の都市の情報・文献については、積極的に収集し、常時公開することが必要である。

#### (7) 図書館の文化活動

図書館のエントランスや、先例にとらわれず図書館内の様々な場所で、音楽、美術、演劇等の文化活動を展開し、また区民にその場を提供し、区民の文化振興拠点としての図書館の活性化を図ることも大切である。

### 3 新しい図書館サービスへの取り組み

#### (1) 情報発信サービス

コンピュータが利用されるようになったのは 1960 年代からである。図書館の電子化も資料の発注から整理、貸出といった業務のコンピュータから蔵書データのデジタル化、さらには文献情報そのものが電子化され、電子図書、電子ジャーナルも珍しくはなくなった。大学図書館が大きく先んじているが、1990 年代以降のインターネットの急速な市民生活への浸透を背景に公共図書館もデジタル・インターネット社会への対応を迫られている。区民への情報リテラシー教育も区立図書館に期待されるところであるが、図書館サービスの展開にサイバースペースを利用し利用者とのコミュニケーションを図ることも要請されている。

平成 13 年度のインターネット予約開始とともに登録を始めた電子メールアドレス登録者は、平成 18 年 3 月 1 日現在、7,757 人となり、全登録者の 12.8% に達している。アドレス登録者を対象に、電子メールにより、予約結果の連絡及びそれに付随して休館日等変更のお知らせも伝えている。このほか、貸出中の資料を延滞した場合に、督促メールとしても活用している。

利用者からのメールによる問い合わせ、リクエスト、レファレンスは、月平均 200 件の利用があり、図書館側からもメールで回答しているが、図書館側からの情報発信の手段として、電子メールを積極的に利用するまでは至っていない。

電子メールアドレス登録者は、区立図書館からすれば、情報発信サービスの受け手となる潜在的な顧客である。利用者のニーズに応えるコンテンツを開発し、メールマガジンやウェブлог 等による積極的な情報発信を試みる必要がある。

荒川区立図書館独自のコンテンツは、地域資料が中心となる。荒川区ゆかりの人物の文献情報など、地域情報のデータベースを構築し、ホームページで公開すること等も期待したい。

#### (2) ビジネス支援サービス

最近、日本の公共図書館の世界では、ビジネス支援サービスが注目を集めている。図書館の豊富な情報提供機能により、起業や地域経済振興を積極的に支援できる余地があると考えられているためである。平成 14 年 9 月より、南千住図書館にビジネスコーナーが設けられており、蔵書数は、約 1,000 冊。このほか、都区のパンフレット、チラシ、ハローワークの求人案内、求人の新聞折込等も展示されている。コーナーの本の貸出数は、平成 16 年度、6,986 冊である。

ビジネス本を集めた書架としては良く利用されているが、地域の産業振興との結びつきは弱い。中小企業の多い荒川区の地域特性を踏まえた、ビジネス支援サービスを本格的に行うことが今後の課題である。

例えば、個々の企業では購読が難しい専門書・専門雑誌・データベース等の充実を図り、区内の産業振興関係機関と連携し、地域に密着した情報提供を行うことなどに有効であろう。

ビジネス戦略の立案やマーケティング面の支援(市販のビジネス関連のデータベースの運用、創業関連図書の提供とアドバイス、市場や競合企業の動向の綿密なWebリサーチのスキルの提供)、起業や新事業展開に向けた知識・ノウハウの提供(講座の開催、相談会等)、起業や新事業展開に挑む企業家同士や大学研究者などとの出会いの場の提供などに取組むことも必要である。

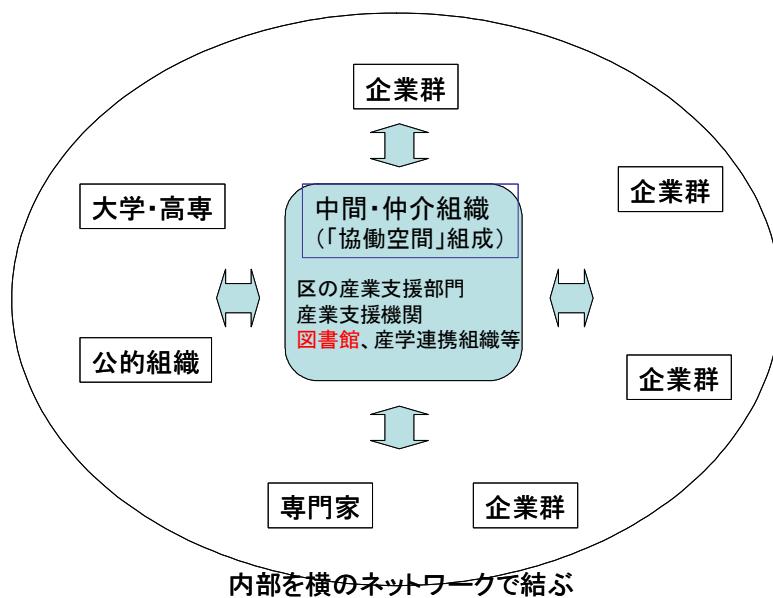
また、情報量が非常に大きくなった結果、情報にアクセスできたとしても、うまく利用できない状況が生まれている。大量の情報の山の中から必要な情報を効率よく知識として取り出し提供することは、忙しいビジネスパーソンにとって、図書館ならではの支援となる。このようなガイド機能を持つ、ビジネスを専門とする司書の育成が必要である。

荒川区は、首都大学東京や都立高専の協力を得ながら、クラスターとしての環境作りに乗り出したところである。「クラスター」という言葉のもともとの意味は、「ぶどうの房」であり、企業、大学、公的組織が緩やかにつながって、一つの束を作った状態をいう。図書館は、「ビジネス支援図書館」としてのサービスを提供することにより、「地域クラスター」のひとつの核となることが期待される。

このとき図書館は、教育委員会の枠を超えて、区の産業振興部門、中小企業の支援機関や起業家支援機関(インキュベーター)と連携関係を構築することが必要である。産業支援機関の側は、企業に対し図書館サービスの有用性を広報するとともに、図書館サービスを産業支援機能の一部に組み入れて提供する。図書館の側は、産業支援機関の情報を元に、提供するデータベースの内容やアドバイスの仕方などを改善する。こうしたことによって、全体として、より充実したサービスを提供することが可能となろう。

図表 20

### 都市の協働空間モデル



#### (3) 医療・健康情報提供サービス

医療・健康への関心が高まる中、医療・健康情報へのニーズが高まっている。

近年、インフォームド・コンセントに見られるように、患者主体の医療においては、意思決定に必要な知識を患者自身が持つことが不可欠となり、医療情報サービスの必要性が広く認識されるようになってきた。

一方では、インターネットを代表とする電子メディアの発展により、病気や治療法に関する情報、医師に関する情報等様々な情報が大量にあふれている。

適切な医療・健康情報にどのように効率的にたどりつかが、切実な課題となってきている。自分が病院で受ける検査はどういうものか、飲んでいる薬はどういうものかなどについて知りたいというニーズが生まれている。

そこで、病気について知るために、基本となる本やビデオ等の資料を置き、検査法や薬等についての情報提供を行う、医療・健康情報コーナーを設置されたい。がんや脳卒中などの闘病記も病気に立ち向かうまでの参考になるので、資料としての収集を検討することが必要である。

また、保健所や首都大学東京図書情報センター荒川館との連携を図ることも必要である。

#### 4 区民参加の促進

良質の図書館サービスは、施設設備といったハード面の整備だけで実現するものではない。いかに立派な施設を整備しても、それを使いこなすソフトがともなわなければ‘絵に描いた餅’に終わる。

ソフトの大きな部分は、職員の質と量、適切な配置に依存する。荒川区立図書館は常勤職員と非常勤専門職員が協力して業務を行っている。待遇が不安定という難点を抱えつつも、非常勤専門職員は大きな働きをしており、顕著な成果を示している。研修や待遇の改善などは今後の課題である。

図書館ボランティアについては、児童サービスに関連して‘おはなしボランティア’が、障害者サービスに関連して‘音訳ボランティア’が活躍しており、ボランティア保険その他環境整備に努めている。今後は、図書館サービスについて、さらに広いボランティアの活動の場を提供することも考えられて良いであろう。このとき講習や研修の充実したプログラムが必要とされる。高度な教養を備え豊富な経験をもつ‘団塊の世代’は、これから的主要な図書館利用者層になるだけでなく、図書館ボランティアの予備軍でもあると考えられる。

今後の図書館運営は、広範な区民参加が促進されるべきである。一般区民と図書館の架け橋となる主体性をもった本格的な‘図書館友の会’(Library Friends)によってサポートされる荒川区立図書館システムであってほしい。また、地域館の運営も近隣住民の主体的参加、関与のもとに特色ある運営がなされることが望ましい。

図書館側が一方的に行う閲覧・貸出サービス、各種イベントの提供にとどまることなく、区民の積極的参加、関与による地域文化センターに脱皮することも大いに期待される。

このように図書館の活動を、図書館のみの活動にとどめず、区民の文化活動として、大きく飛躍的に進めるためには、区民総ぐるみで、子どもから高齢者までが参加できる様々な催しを、一年を通して実施する、仮称「荒川読書年」を制定することも、ひとつの考え方である。

荒川区立図書館システムは、区内外の関係部署、類縁機関と連携し、その出身や生育環境、社会経済的立場、学歴等にかかわらず、区民一人ひとりが自分の人生のヒーロー、ヒロインになれるようエールを送り、支援する「区民を幸せにする図書館」を目指すものとして、一層の充実が図られることが期待されている。

#### 5 今後の図書館システム

##### (1) 特色ある図書館づくり

現在、荒川区立の図書館は、南千住、荒川、尾久、町屋、日暮里の5館体制をとっている。どの地域館にも、毎日多くの利用者が訪れ、本を借り、あるいは調べ物を行っている。利用者の地域館に求めるものも、多様化し、高度化してきている中、地域館も現状維持ではなく、積極的な整備を図らねば、利用者の要望に応えることは難しい。

本区の図書館の体制としては、今ある地域館を大切にして、どう改善していくかをまず考えるべきとの委員の意見が出されている。短期的には、適切な改修を加えながら、この5館に地域に根ざした特色を発揮させるとともに、サービスの差別化の方向を検討することが必要であろう。

当面、5館体制を維持するとしても、老朽施設の計画的更新は考えられてしかるべきである。荒川、尾久、町屋の3図書館は、施設・設備の老朽化が指摘されている。アメニティを重視する視点から、施設・設備の改善が課題である。できるところから改善に取り組むことにより、利用者の図書館に対する印象を変えることができる。今年度、荒川図書館は、1階の壁面の色を明るく塗りかえることにより、館内にいるときの気持ちまで明るくなったり、利用者に好評である。

地域館の館内の狭さを少しでもやわらげるためには、レイアウトや書架の配置について検討する必要がある。まずアメニティを重視すべきで、その上で各館をそれぞれ特色付けし、特化していくべきではないかとの委員からの意見や、アメニティを向上させるためには、本を少し間引いても、書架配置、配架ゾーンの再検討を行い、読書スペースを増やすことを考慮すべきとの提言があった。これらの検討に踏まえ、「地域館リニュ

一アル計画」を策定すべきである。

地域館の機能を考える場合、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえた、特色あるサービスを行うことが重要である。たとえば、ビジネス支援サービスや高度なレファレンスサービスを提供する南千住図書館、法・行政情報をサポートする荒川図書館、健康・医療情報に強い尾久図書館、環境問題の資料が揃っている町屋図書館、国際化に対応した多文化サービスを展開する日暮里図書館のようなイメージである。各地域館の特化の方向に見合った専門資料を収集し、蔵書の特色づくりを行うことも必要であろう。

また、地域館は、その地域の文化拠点でもあり、文化活動が活発に行なわれることにより、地域の交流の一つの核となる施設として活用したいとの意見もあった。

なお、南千住図書館は、これまでどおり5館のサービスと活動を調整し支援する「中心館」機能を担うことが必要である。

荒川区の地域図書館は徒歩、自転車での来館が大半を占めているため、駐輪場の整備に努め、障害者や高齢者等の利用と健常者の利用の均衡が図られたユニバーサル・デザインについても検討すべきである。

## (2) 中央図書館について

近年全国各地で整備が進んでいる中央図書館には、複数の地域館では代替できない次のような大きな力があり、中長期的には区の財政事情等も勘案しつつ、中央図書館を要とする重層的な図書館サービスの体制が整うことが望ましいという意見も出された。

- ・中央図書館の大きな空間によって、利用者はゆとりを味わい、利用者同士の交流も生れてくる。
- ・中央図書館に、専門職員と資料を集中することによって、選書やレファレンス等に相乗効果が発生する。
- ・中央図書館という後ろ盾が、区民にとっても、図書館職員にとっても、何か困った場合の、信頼感・安心感を与える。
- ・中央図書館の存在が、そのまちの高い文化度を現す。

現在の南千住図書館は、5館を統括する課長級職員が館長であり、図書館業務全体の総合調整機能を有している。コンピュータのサーバーが設置され、図書館コンピュータシステムの中心として、また各館を廻る配送車の拠点として、荒川区立図書館システムの中心機能を担っている。この意味で、南千住図書館は、中心館として、中央図書館的機能を果たしていることができる。しかし、あくまで中央図書館ではない。中央図書館ならではの、地域全体に対する参考・調査図書館としての機能や保存図書館としての機能は不十分であると言わざるをえない。

機能面では、地域館は貸出図書館(circulating library)、児童図書館(children's library)としての性格を濃ぐもち、中央館は参考図書館(reference library)、調査研究図書館(research library)としての役割を強く意識することになるであろう。

地場産業振興に資する地域クラスターの要としての図書館サービスは中央館が担うにふさわしいと考えられる。また、中央館はレファレンスサービスにとどまらず、地域館の貸出サービスのバックアップ機能をもたなければならないので、十分な開架スペースのほかに地域館の共同保管庫的な一定規模の書庫が不可欠となる。

近隣自治体の図書館、都立図書館および国立国会図書館との図書館間相互貸出(Inter-Library Loan:ILL)制度があり、大規模図書館は区立で不要との意見もあったが、こうしたサービスでは、リクエストに応じ本を貸し出すまでに時間がかかり、区民への迅速なサービスが行い得ない。十分な蔵書数を持つ中央図書館により、区民のニーズに応えることが望ましいあり方と考えられるのではないか。

区民の図書館利用については、平日は個々人が地域館に徒歩や自転車で行き、週末は自家用車も利用して家族連れで中央館に出かけるということになろう。中央館には適切な規模の駐車場が必要となるが、荒川区の現状では難しい問題である。

中央図書館の立地場所については触れないが、その場所がどこであろうと、面積が10.2平方キロと小さい荒川区では、中央図書館の利用圏域が区内の多くをカバーし、なおかつ荒川区を東西に結ぶ都電荒川線の存在や将来のコミュニティバスの路線拡張など公共交通機関の利用も想定し、多くの区民が利用しやすい中央館となることが望ましい。

一方、他の委員からは、中央館の機能は必要なものであるが、はじめから中央館として、大きな、立派な建物をイメージするよりも、自治体として求める中央館の機能を内容から積み上げていく、だんごりを踏んだ検

討が大事であるとの意見も出され、熱心な議論が行われた。

将来、荒川区が中央図書館を建設することになった場合には、全区的なまちづくりのなかでその位置や併設施設等について、十分な検討が加えられなければならないという意見が多かった。その場合、中央館の規模と仕様については、区民の求める図書館サービスの種類と総量、各種機能を取り込んだ適切なスペースの敷地と延べ床面積、構成が求められる。デジタル・ネットワーク時代に見合った情報通信設備の装備もなくてはならない。また、質量ともに十分な情報メディアの種類とコレクションが用意されなくてはならず、その計画的維持整備が必要となる。中央館のフロア構成は、多様な住民交流を効果的に演出できるようなものとすることが望ましい。

なお、中央図書館が設置された場合は、図書館の効率的再配置を検討する必要があるのではないかとの意見も出された。

### (3) その他

図書館システムを補完するものとして、貸出サービスを受けられるサービスポイントや駅近くへの返却ポストの設置や、図書館に行かなくても本の貸出が受けられる、有料での宅配サービスを希望する意見があった。荒川区全域で図書館サービス網を充実する観点から検討することが望ましい。

また、図書館システムの整備・拡充を進める場合、学校図書館との連携にも適切な配慮がなされなくてはならない。現在、教育委員会は、「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき関係施策の推進にあたっており、学校図書館資料の強化・拡充に力を入れると共に、学校司書の配置に努めている。

今後は、児童生徒の学習を支援するために、図書館はブックトーク等の事業を継続する一方、団体貸出や個々の貸出ニーズに応える体制を充実させ、また‘調べ学習’や‘総合的な学習の時間’にも積極的に協力できるよう、学校との連携を強めることが必要である。

### 資料1 (略)